

一、無産政黨と労働組合の關連を如何に規定し運用すべきかは我國労働組合運動多年の懸案であり、現在迄に幾多の對案が試みられつゝある。しかし、一つには労働組合自體が妥當なる指導精神に立脚せざるがために、また他の理由としては、無産政治戦線が分立状態にありしために、従來の對案なるものは、大小に拘らず正常性を失してゐる觀がある。今や社會大衆黨の結成とその後の堅實なる發展によつて無産階級政治戦線は統一強化の途につき、これと相並んで日本労働組合會議の基礎又確立して、加盟團體も急速に協力緊密の度を増し統一の實を擧げつゝある。この情勢に即して、この多年の懸案に對して、明確妥當なる關係を規定し運用することは、本大會の課題でなければならぬ。

二、日本労働組合會議の指導精神、健全なる労働組合主義とは、共產主義、ファッティズムが労働組合を政治闘争の動員機關化する方針に反對し、サンチカリズム、無政府主義の政治行動否定の方針に反對する立場から、労働組合の政治運動の方針を規定してゐる。この政治運動方針を現實的に求むれば、社會大衆黨の持つ指導精神と本質的に合致するものである。現に、本會議加盟團體の殆んど全部は社會大衆黨の結成以來これと支持協力の關係にあり。本會議が會議として、此の歸趨を具體化しない過渡的事情は一應諒とすべきも、これがために、本會議の政治的運動が稍もすれば、局部的に偏し甚だしきは反動的時潮に推されて政黨中立に陥らんとするかの如き誤解を生ぜしめる缺陷あることも認めなければならぬ。今日に於ては、加盟團體個々の内部的事情のために本會議の政治運動方針の具體化を保留することから進んで、本會議の方針を具體化し、加盟團體の特殊事情の存するものは、これを過渡的事情として認めつゝ、協力統一する方針をとるべきである。

三、本會議には特別委員會として政治委員會が設置され、稍々活用して來てゐる。その方針内容は社會大衆黨の労働委員會

乃至は労働組合關係活動と大同小異であり、これが統一融合なくしては、労働組合は恰も二重の政治運動をなすの矛盾に逢着する。極端なる場合を考ふれば、本會議は、本會議として「労働組合の政黨を別個に持たなければ、本會議の政治的運動は中途半端のものとも評せられるのである。しかし乍ら、かゝる行き方は日本の労働組合が政治運動の發展過程に於て、労働組合としての職能分化を認識し來た事實に對して盲目なる考へ方に出發するものであり、我國の無産階級政治運動の本質に對しての認識不足から來るものである。我等は早晩解決すべき本問題を、その明瞭なる歸趨によつて赴く所に赴かしめなければならぬ。

實 行 方 法

- 一、社會大衆黨と日本労働組合會議の間に即時、常設的連絡機關を設置すること。
- 二、本機關は、大要左記の事項を取扱ふ。
 - イ、社會大衆黨と日本労働組合會議の共同問題の協議
 - ロ、労働階級、労働組合運動に直接關係ある諸運動の協力
 - ハ、労働組合と無産政黨との職能の分化及相互關聯を明確にし、相互の發展強化を助成するための協議並に活動
 - ニ、選挙闘争に於ける連絡並に協力
 - ホ、社會大衆黨及び本會議の重要政策に關しては相互に意志の疎通を計り協議すること
- 三、本機關の構成及び機能
 - イ、社大黨常任執行部及び本會議執行部中より若干名の委員を選出し構成す